

スプリングレビュー調書

消防局

【協議事項】(案件名を記入してください)

消防・救急体制の再構築及び充実・強化について

【現状と課題】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

基幹道路の整備、宅地開発などによる新たな街区への消防対応や重篤率の高い高齢者、感染症への救急対応など都市環境の変化に対応した消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、消防・救急の広域化計画を含めた総合的な消防署、出張所の配置に関する再構築が必要である。

- ・ 年間3万件の救急要請に対し、より迅速に救急隊が到着できるよう消防署、出張所の配置を再検討する必要がある。
- ・ 県広域化計画に基づき消防事務の受託に対応する当市体制を整備する必要がある
- ・ 救急救命士の救命技術を保持するため、MC協議会等による救急救命士の病院実習等の再教育を充実させるにあたり、教育中における現場活動の救急救命士に不足が生じないよう救急救命士資格者の増員を行う必要がある。 ※MC・・・メディカルコントロール
- ・ 救命率の向上を図るため、救急隊員には常に技術の向上が求められている。

《消防・救急の強化が必要と考える地域》

- ・ 入野地区(佐鳴湖西岸)
- ・ 芳川、河輪、五島地区
- ・ 都田、新都田地区

【課題解決に向けた今後の方向性】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

【消防施設】

- ・ 消防署、出張所の配置の再構築
幹線道路、世帯数、医療福祉等の各施設、人口動態等を調査し、さらに広域化を見据えた総合的な「消防署、出張所の配置計画」を策定する。
- ・ 庁舎整備の手法
マンション、コンビニ、コミュニティセンターなど官・民の機能が併設した消防庁舎の検討やPFIによる整備手法を調査する。また、庁舎統廃合のスケールメリットを生かして、救急隊の人員確保を図っていく。

【救急隊員】

- ・ 消防局の救急救命士養成数を増加する。(現在の予算措置3人/年度)
- ・ 職員採用試験において「救急救命士資格者」枠を設け、資格者確保を図る。
- ・ 平成23年度に「第20回全国救急隊員シンポジウム」を(財)救急振興財団と共催(実行委員会方式)し、医療機関との連携を深めるとともに救急隊員の技術向上を図る。

【今後の主要事業(案)】

(論点とすべき事業を下線で強調し、概要書(主要事業調書等)を添付してください)

- ・ 消防庁舎運営維持管理事業
- ・ 消防庁舎整備事業 消防署、出張所の適正配置計画の策定
- ・ 救急体制整備事業 (救急高度化推進整備事業、全国救急隊員シンポジウム開催事業)

【協議要旨】

- ◆ 「消防署、出張所の配置計画」を策定する中で、迅速な消防・救急体制の確保に向けた合理的な施設及び人員の配置について、様々な方法を検証する。。

消防署、出張所の適正配置計画の策定について

消防局消防総務課

1 目的

消防対象物の増加地域や新興住宅地等に対する消防・救急の強化を図ることを目的に現在の既存消防施設の配置を見直し、さらに広域化を考慮した消防庁舎整備事業の基本となる消防署、出張所の適正配置計画を策定する。

2 事業内容

消防署・出張所の消防施設の配置要因として、地域人口、高速・三遠南信道の基幹道路等、文教・産業・医療・社会福祉施設等の要援護者等に関する建物などを調査し、将来的な人口動態の予測を加え、迅速に災害現場へ到着できる消防署、出張所の適正配置計画を策定する。また、先進都市を視察し、建設手法（PFI、他施設併用など）についても調査する。

【消防施設との併設施設の他都市例】

区庁舎、保育園、職員研修センター、ビジネスホテル、市民コミュニティセンター、職員宿舎、共同住宅

【PFIによる実績都市】

横浜市消防局（消防署と区合同庁舎）、東大阪市消防局（消防局庁舎）

3 事業計画

平成22年度 消防署、出張所の適正配置計画を策定

平成23年度～ 消防庁舎整備事業に反映

